

平成 2 7 年 度 事 業 計 画 書

平成 2 7 年 2 月 5 日
兵庫 県 建 築 健 康 保 険 組 合

兵庫県建築健康保険組合 平成27年度事業計画書

1 健康保険組合を取り巻く情勢

我が国の経済は、安倍政権の安定した政権運営やアベノミクス効果により、円安に懸念はあるものの、株価は大幅に回復し、長年の懸案であったデフレ経済からの脱却の兆しが見え始めています。

しかし、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことによる消費の低迷で、景気の足踏み状態が続いています。想定を上回る景気指標の悪化により消費増税率の10%への再引き上げは延期を余儀なくされました。

当健康保険組合の母体である建設業(建築の設計、施工、管理を主たる業とする。)は、社会資本・インフラの整備に加え、雇用面での下支えを行う重要な役割を果たしており、地域経済の発展に寄与しています。加えて、自然災害等の復旧・復興時には、インフラの復旧、再構築など多大な貢献を行っています。

中長期に建設業を取り巻く環境をみた場合、長年に亘る景気の低迷、過当競争の激化や低価格受注による利益率の低下を受けて危機的な状況に陥り、雇用・労働環境の悪化、高齢化の進展、若年入職者の減少、建設生産システムを支える技術・技能の継承など、多くの課題を抱えています。

これらの課題を解決するために、「公共工物品質確保法」、「建設業法」及び「公共工事入札契約適正化法」等(平成26年6月4日公布)が改正され、公布日以降順次施行されることになりました。

また、我が国のデフレからの脱却と経済再生に向けて、アベノミクスによる公共事業予算の増加や公共工事設計労務単価の引き上げなどが行われ、建設業界にも漸く明るい兆しが見え始めました。

健康保険組合を取り巻く状況は、人口の高齢化や医療の高度化による医療費の増大に加え、高齢者医療制度への納付金が財政の重荷となっています。全国健康保険組合(1,410組合)における保険料収入に対する高齢者医療制度への納付金の割合は、平成26年度予算の平均で45.43%にも上り、平成26年末で団塊の世代(昭和22年~昭和24年生れ)が全て前期高齢者に加わったことによる一層の納付金増大が懸念されています。過重な負担と年度毎に増加する納付金が健康保険組合の健全な運営を阻害し、危機的な状況を招いています。

このような中、平成27年1月に招集された通常国会に、医療保険制度改革関連法案の提出が予定されています。法案の内容は、国民健康保険、協会けんぽの財政対策が中心であり、各医療保険が受け持つ高齢者医療費の負担金(納付金)のあり方など高齢者医療制度改革は先送りされると思われます。

しかし、持続可能な医療保険制度を構築し、国民皆保険制度を守るために、団塊の世代の全てが前期高齢者となる平成27年において、前期高齢者医療への特別措置、財政投入や不合理な負担方式を是正するなどの対応をすることが極めて重要であり、国会審議を期待するものです。

2 平成27年度事業運営の基本方針

健康保険組合は、

- (1) 事業主と被保険者が組合員として組合の自主的な事業運営に参加できること。
- (2) 事業主と被保険者の保険構成員としての自覚と事業主の協力が得られやすいこと。
- (3) 管理運営の責任が明らかにされ、事業運営上の努力が行われやすいこと。
- (4) 小集団であることから、きめ細かで効果的な事業運営ができること。
- (5) 保健事業に関し、組合員の実情に即した保健対策（健康管理）を講じていくことができること。

などの利点があり、これらを生かして事業運営に努めることとし、平成27年度事業運営の基本方針を次のとおり定めます。

- (1) 財政の健全化を図ること。
- (2) 厚生労働大臣の承認を得た健全化計画の目標を達成すること。
- (3) 被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図ること。
- (4) 保健事業の充実を図ること。
- (5) データヘルス計画を着実に実施すること。
- (6) 事業主・健康管理委員との連携を密接にすること。

基本方針の設定理由

心身ともに健康な被保険者は、事業所の発展に寄与できる。

心身ともに健康な被保険者及びその被扶養者は、明るい家庭づくりに寄与できる。

保険料の引き上げを押さえることは、健康保険組合及び事業所の財政、家庭の家計に寄与できる。

3 平成27年度事業運営の具体的対策

健康保険組合の円滑な運営のためには、安定した財政基盤の確立が必要です。増加する医療費や有効な保健事業の原資となる保険料等の収入対策及びその収入を有効適正に使う支出対策がそれぞれ重要になり、具体的対策を次のとおり定めます。

- (1) 収入の適正化対策
 - 事業所編入の促進
 - 標準報酬の適正化
 - 滞納保険料等の整理
 - 保険料率設定の適正化
- (2) 支出の適正化対策
 - 運営コストの適正化
 - ・運営コストのチェック
 - 被扶養者認定・資格管理の適正化
 - ・被扶養者資格の再確認の徹底
 - 現金給付の適正化
 - ・傷病手当金の適正支給（診療報酬明細書等、賃金台帳、出勤簿等関係資料との照合確認、調査等）
 - ・柔道整復師に係る療養費の事後点検の徹底
 - 医療給付の適正化
 - ・疾病分析（医療費分析）に基づく医療費適正化対策
 - ・ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進
 - ・診療報酬明細書等の事後点検の徹底

- ・「医療費のお知らせ」の全件実施
- ・医療機関における適正受診に係る普及啓発
- ・保健事業の適正化

(3) 改善対策の実行

被保険者及びその被扶養者のニーズや事業の必要性を十分に把握し、事業主、被保険者及びその被扶養者の信託に応えられるようたゆみない努力を続けることが必要です。

現状分析、問題点の発見、具体的方策の検討、実施、結果の評価、事業への反映を不断に繰り返して行うよう努めます（P D C Aサイクルの実行）。

4 個人情報保護の徹底

健康保険組合は、適切で円滑な保険給付や保健事業の実施が期待されているため、個人情報を適切に取り扱うため、最善の努力を行います。

なお、健康保険組合の義務事項は次のとおりです。

- (1) 利用目的の特定等
- (2) 利用目的の通知等
- (3) 個人情報の適正な取得、個人データ内容の正確性の確保
- (4) 安全管理措置、従業員の監督及び委託先の監督
- (5) 個人データの第三者提供の制限
- (6) 開示、訂正、利用停止

5 会議の開催

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 組合会の開催 | 7月・ 2月・随時 |
| (2) 理事会の開催 | 6月・ 1月・随時 |
| (3) 財政対策委員会の開催 | 4月・10月・随時 |
| (4) 健康管理事業推進委員会の開催 | 9月・12月・随時 |
| (5) 健康管理委員会の開催 | 10月・ 3月 |

6 事務処理体制の整備

事務処理体制について、厳正かつ円滑な事務処理が行われるよう整備します。

なお、組織は次のとおりとします。

理事長・常務理事・事務長・事務職員（5名） 計 8名
 現在、欠員2名で7名体制です。

7 課題

次の事項について、課題として検討することとします。

- (1) 介護保険料に係る特定被保険者制度の採用
- (2) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上
- (3) 癌検診実施率の向上
- (4) 健診後のフォローアップ
- (5) 禁煙対策
- (6) メンタルヘルス対策
- (7) 専門職の雇用の確保

平成 27 年度主要事業スケジュール

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
組合会の開催												
理事会の開催												
財政対策委員会の開催												
健康管理事業推進委員会の開催												
健康管理委員会の開催												
組合連絡会議の開催												
個人情報保護管理委員会の開催												
決算事務の適正処理												
決算に係る監事による監査												
自己点検シートによる事務点検												
算定基礎届の依頼・届出・処理												
健康保険被保険者証の検認												
被保険者賞与支払届提出依頼												
健康強調月間(生活習慣病予防普及月間)												
滞納保険料等の徴収強化月間												
高額療養費の支給申請の促進												
特定健康診査の実施												
特定保健指導の実施												
機関紙「掲示板」の発行												
母子保健指導書配布												
医療費通知												
ジェネリック医薬品使用促進通知												
保険財政収支状況通知												
ホームページの管理・運営												
短期人間ドックの実施												
特定健診に係る定期健康診断補助												
郵送自己検診補助												
癌検診補助												
インフルエンザ予防接種補助												
事業所訪問保健指導事業												
健康ウォーキング運動表彰												
家庭常備薬有料斡旋												
健康増進施設利用												
節電行動計画の実施												
職員定期健康診断の実施												
不要書類等の廃棄												

平成27年度 「健康コラム」(掲示板) 掲載計画

	年・月	項目 (仮題)
第26回	27・4	「定期健康診断」を受けましょう。
第27回	27・5	日頃から「ストレス」の解消を!
第28回	27・6	「歯周病」は誰でもかかります。
第29回	27・7	「骨粗鬆症」に気をつけましょう。
第30回	27・8	質のよい「睡眠」で健康な身体を保ちましょう。
第31回	27・9	「禁煙」を始めてみませんか.....。
第32回	27・10	「風邪」を予防しましょう。
第33回	27・11	万病を招く「肥満」に注意しましょう。
第34回	27・12	「お酒」と上手に付き合しましょう。
第35回	28・1	1年の計を「生活習慣改善」にしてみても.....。
第36回	28・2	たまには「ゆっくり」を心がけてみませんか。
第37回	28・3	「食」への心配りで元気に!